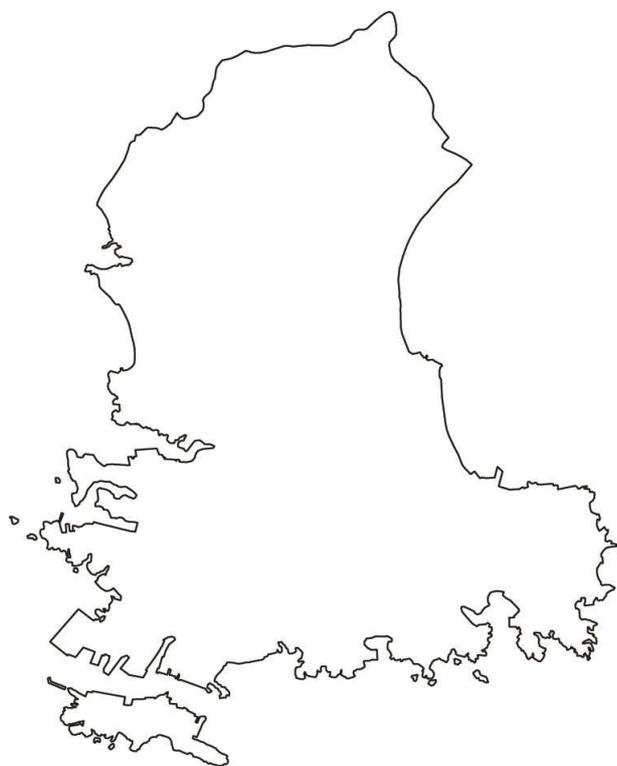


平成27年度（平成26年度実施事務事業）
三浦市教育委員会所管事務事業
点検・評価報告書



平成27年8月

三浦市教育委員会

人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら

目 次

はじめに	- 1 -
I 点検・評価の概要.....	- 2 -
1 趣旨.....	- 2 -
2 対象事務事業.....	- 3 -
(1) 教育委員会所管事務.....	- 3 -
(2) 点検・評価の対象とする事務事業.....	- 4 -
3 点検・評価の手法.....	- 8 -
(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表.....	- 8 -
(2) 点検・評価の手順.....	- 8 -
(3) 有識者会議.....	- 10 -
4 総合所見.....	- 10 -
II 点検・評価結果.....	- 11 -
1 教育総務課所管事業.....	- 12 -
2 学校教育課所管事業.....	- 14 -
3 学校給食課所管事業.....	- 19 -
4 文化スポーツ課所管事業.....	- 19 -
5 青少年教育課所管事業.....	- 22 -
6 総括表.....	- 24 -
III 教育委員会活動状況報告.....	- 25 -
1 教育委員会委員.....	- 25 -
2 教育委員会会議.....	- 25 -
(1) 開催状況.....	- 25 -
(2) 審議等の状況.....	- 27 -
3 教育委員会会議以外の活動状況.....	- 33 -
IV 教育委員会総合所見.....	- 35 -

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

8年目に当たる本年度の点検・評価についても、有識者会議の委員各位のご見識とご尽力により貴重なご意見を頂戴いたしましたことに対して、あらためて厚く御礼申し上げます。

点検・評価は、教育委員会が自己評価をするものでありますが、教育委員会の責任体制の明確化を図り、結果を公表することで、市民のみなさまへの説明責任を果たし、教育委員会事務事業の課題を明確にすることの意味は大きいものであると認識しています。

また、点検・評価というツールを教育委員会の組織、体制の改善や事務事業の見直しに使うて参りたいと思います。点検・評価をすることが目的ではなく、それを活用することが点検・評価の目的であると認識し、教育委員会組織の充実を図り、質の高いサービスを提供することにつなげて参りたいと考えておりますので、市民のみなさまにおかれましても、この報告書をご高覧賜り、三浦らしい教育の実現に向け、三浦市教育委員会に対し叱咤激励を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

平成27年8月

三浦市教育委員会

I 点検・評価の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全国すべての教育委員会において、毎年、教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

三浦市教育委員会においても、所管事務の管理及び執行状況について毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会（三浦市議会第3回定例会）に提出するとともに、市民に公表いたします。

このことにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、点検・評価結果を公表することで市民のみなさまへの説明責任を果たし、課題を明確にすることで次の事務執行の改善等を進めます。これは、教育委員会自らが、その所管する事務事業のPDCAサイクル^{※1}を確立しようとするもので、PDCAサイクルの確立により、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを趣旨としています。

【参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※1：「PDCAサイクル」

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。

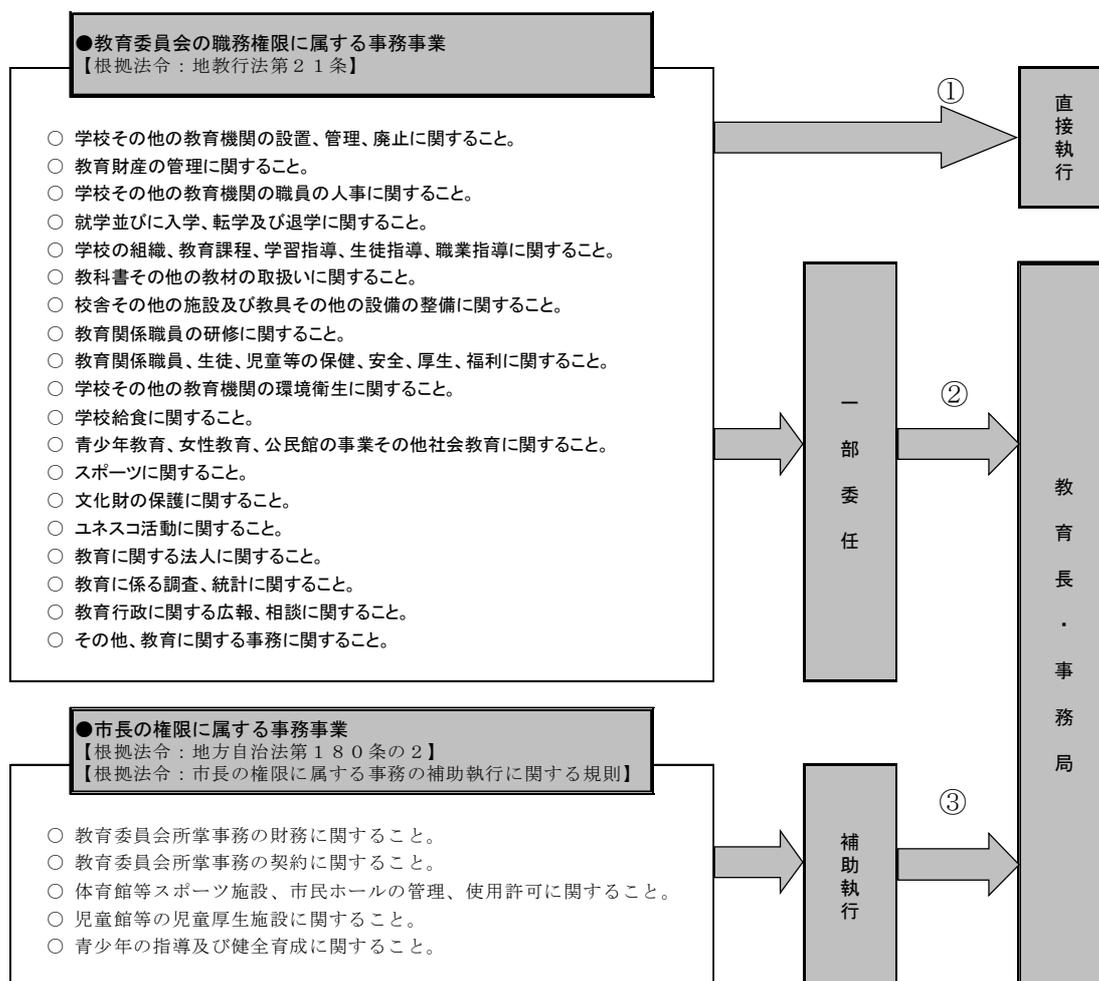
2 対象事務事業

(1) 教育委員会所管事務

三浦市教育委員会は、5人の教育委員及び教育委員会事務局で組織されています。

ここで所管する事務事業は、下記の図1のとおりに分類されます。

【図1：教育委員会所管事務体系】



すなわち、

- ① 地教行法第21条に基づき、教育委員会が直接執行する事務
- ② 地教行法第21条に基づき、教育委員会が教育長・事務局に委任して執行する事務
- ③ 地方自治法及び規則に基づき、市長の権限に属する事務を教育長・事

務局が補助執行^{※2}する事務
の3つです。

点検・評価の対象は、前述の地教行法第26条のとおり「教育委員会の権限に属する事務」とされていますので、上記の①と②の一部を対象とすることとします。

(2) 点検・評価の対象とする事務事業

三浦市では、すべての経費を、人件費、生活保護費などの扶助費、公債費（利息を含めた借金の返済金）などに充てる義務的経費、施設の維持管理費などの経常的経費、それ以外の経費で、総合計画に沿ったまちづくりの計画の具現化を進める事業に充てる実施計画事業費の3つに区分しています。

前二者は事業選択や予算規模に関する自由裁量が少なく、実施計画事業費に関しては、事業選択や予算規模に関して比較的自由的な裁量が可能な経費です。

この実施計画事業費を充当すべき事業を対象に総合計画の進行管理ツールとして行政評価を行っており、その結果を毎年9月末日までに「三浦市版行政評価報告書」^{※3}（以下、「行政評価報告書」という。）として公表しています。

これら行政評価報告書に掲載された事務事業は、当初予算については毎年年度初めに、補正予算により新規に行う事業についてはその都度、部門ごとに各部長が責任を持って年度の業績目標を設定し、公表し、この業績目標に対する決算ベースでの実績を各担当で検証し、その結果を翌年9月に行政評価報告書の一部として公表することとしています。

教育委員会における点検・評価も三浦市版行政評価も、実施主体が異なることを除いては、PDCAサイクルの実践という点で共通であり、教育委員会における点検・評価の対象事業は、行政評価報告書に掲載すべき事務事業のうち教育委員会所管の事務事業の中から選択すべきであると考えられます。

一方、(1)の③は点検・評価の対象とはなりません。

※2: 「補助執行」

ある行政機関の事務を他の行政機関に所属する職員が補助して執行することをいう。市長の権限に属する事務は本来、市長の副市長以下の補助執行機関が行うが、教育行政については、規則により教育委員会が補助執行している。

※3: 「三浦市版行政評価報告書」

決算ベースでの実績を、施策の効果測定などの手法により評価し、毎年9月末日までに公表する三浦市版行政評価報告書。

<http://www.city.miura.kanagawa.jp/seisaku/documents/h24hinshitsusetsumeisyo.pdf>

このことから、点検・評価の対象事務事業は、年度内に教育部が業績目標を設定した事務事業のうち、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により教育委員会の教育長及び事務局職員並びに教育機関の職員が補助執行するものを除くものを基本とします。

(1) の①及び②のうち、業績目標を設定した事務事業から選択した事業に、経常的経費を充当するもののうち、政策的に重要な意味を持つ事業を加え、点検・評価の対象事業とします。

具体的には次の表1に示す教育委員会所管の事業のうち、「点検・評価対象」に“○”を付した事業を対象とします。

【表1：教育委員会所管事務事業と点検・評価の対象事務事業】

No.	事業名	決算見込額(円)	主管			充当経費	権限区分		点検評価対象	事業区分	
			部門	部	課		委員会	市長		実施計画	その他課題
1	小学校特別支援学級充実事業	364,905	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
2	中学校特別支援学級充実事業	109,409	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
3	教育委員会運営事業	5,243,175	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
4	教育委員会事務局一般管理事業	544,547	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
5	教育振興小学校管理運営事業	15,068,184	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
6	小学校義務教育施設維持管理事業	43,003,322	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
7	教育振興中学校管理運営事業	11,489,707	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
8	中学校義務教育施設維持管理事業	27,911,432	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
9	奨学事業	2,190,000	一体感	教育部	1 教育総務課	実計	○		○	○	
10	中学校施設整備事業	99,444,680	一体感	教育部	1 教育総務課	実計	○		○	○	
11	公立学校施設災害復旧事業	15,861,542	一体感	教育部	1 教育総務課	経常	○				
12	就学時健康診断事業	314,316	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
13	小学校疾病予防検査事業	12,712,062	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
14	中学校疾病予防検査事業	6,088,496	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
15	国際理解教育の推進事業	6,538,040	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
16	相談指導教室事業	1,997,205	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
17	小学校教材教具整備事業	6,323,883	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
18	中学校教材教具整備事業	5,318,026	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
19	障害児教育事業	9,767,320	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
20	小学校心身障害児教育充実事業	630,764	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
21	中学校心身障害児教育充実事業	372,015	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○				
22	教育研究所事業	1,335,171	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
23	教育指導事業	1,264,547	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
24	教職員福利厚生事業	217,000	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
25	教育指導一般管理事業	99,472	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
26	地域教育力活用事業	148,200	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
27	小学校学校災害傷害保険事業	2,074,374	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
28	中学校学校災害傷害保険事業	1,255,912	一体感	教育部	2 学校教育課	経常	○				
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業		一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
30	小学校就学援助事業	18,766,635	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	

No.	事業名	決算見込額(円)	主管			充当経費	権限区分		点検評価対象	事業区分	
			部門	部	課		委員会	市長		実施計画	その他課題
31	中学校就学援助事業	20,369,703	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
32	海洋教育等地域教材開発事業		一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	
33	学校給食事業	147,687,182	一体感	教育部	3 学校給食課	經常	○		○		
34	給食管理一般管理事業	21,004,455	一体感	教育部	3 学校給食課	經常	○				
35	学校体育施設開放事業	1,238,315	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
36	スポーツ施設運営管理事業(体育施設)	53,847,546	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常		○			
37	かながわ駅伝競走大会選手派遣事業	71,200	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
38	スポーツ推進審議会事業	40,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
39	わんぱく相撲大会事業	47,401	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
40	三浦半島県下駅伝競走大会選手派遣事業	36,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
41	市民スポーツ大会事業	615,540	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
42	スポーツ推進委員事業	1,153,138	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
43	地域スポーツ振興事業	2,000,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
44	保健体育総務一般管理事業	1,671,441	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
45	文化財保護委員会事業	72,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
46	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	2,009,553	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
47	文化財施設維持管理事業	918,126	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
48	文化財保護一般管理事業	41,590	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
49	指定文化財保存管理助成事業	312,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
50	三浦市伝統芸能等伝承振興事業	1,000,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	実計	○		○	○	
51	三浦市文化祭事業	80,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
52	白秋記念館管理運営事業	1,788,477	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
53	三浦市民ホール事業	19,140,686	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常		○			
54	社会教育団体助成事業(PTA)	60,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
55	社会教育団体助成事業(地婦連)	10,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
56	海難交通遺児就学奨励事業	160,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
57	社会教育総務一般管理事業	65,750	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
58	社会教育委員事業	125,910	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
59	社会教育講座事業	115,000	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○		○		
60	人権教育推進事業	146,734	一体感	教育部	4 文化スポーツ課	經常	○				
61	青少年会館維持管理事業	8,617,147	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常		○			
62	姉妹都市交流事業	472,986	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○				
63	青少年姉妹都市国際交流事業	1,017,126	一体感	教育部	5 青少年教育課	実計	○		○	○	
64	子ども会活動促進事業	251,700	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○				
65	子どもの船事業	39,766	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○				
66	青少年教育一般管理事業	446,369	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○				
67	成人の日のつどい事業	21,607	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○				
68	青少年問題協議会事業	61,825	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常		○			
69	青少年指導員活動事業	1,201,551	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常	○		○		
70	児童館維持管理事業	923,560	一体感	教育部	5 青少年教育課	經常		○			
71	児童館廃止事業	12,164,266	一体感	教育部	5 青少年教育課	実計		○		○	
72	三浦市青少年会館耐震診断事業	3,441,960	一体感	教育部	5 青少年教育課	実計		○		○	
73	図書収集整理閲覧事業	5,626,145	一体感	教育部	6 図書館	經常	○				
74	図書館情報ネットワーク事業	15,876	一体感	教育部	6 図書館	經常	○				
75	新聞雑誌閲覧事業	286,078	一体感	教育部	6 図書館	經常	○				

No.	事業名	決算 見込額 (円)	主管			充 当 経 費	権限区分		点 検 評 価 対 象	事業区分	
			部門	部	課		委 員 会	市 長		実 施 計 画	そ の 他 課 題
76	特色ある文庫づくり事業	18,947	一体感	教育部	6 図書館	經常	○				
77	図書館のデータベース化事業	4,720,268	一体感	教育部	6 図書館	經常	○				
78	公民館フェスティバル事業	6,969	一体感	教育部	7 南下浦センター	經常	○				
79	南下浦市民センター維持管理事業	7,646,983	一体感	教育部	7 南下浦センター	經常	○				
80	南下浦市民センター社会教育指導員事業	796,824	一体感	教育部	7 南下浦センター	義務	○				
81	初声市民センターまつり事業	9,874	一体感	教育部	8 初声センター	經常	○				
82	初声市民センター維持管理事業	6,050,735	一体感	教育部	8 初声センター	經常	○				
83	初声市民センター社会教育指導員事業	796,824	一体感	教育部	8 初声センター	義務	○				
点検・評価対象事業数 12											

3 点検・評価の手法

(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表

三浦市議会では、毎年第3回定例会（通常9月開催の定例会）において一般会計決算の認定議案が審議されることとなっています。教育委員会所管事務事業の決算に係る審議も例外ではなく、その審議に合せ、教育委員会所管事務事業の点検・評価を議会に提出し、公表すべきであると考えられます。

このことから、点検・評価は、毎年、三浦市議会第3回定例会前に行い、同議会において報告後、すみやかに三浦市のホームページにおいて公表し、南下浦、初声の両出張所及び教育委員会教育総務課に閲覧用の報告書を備え、市民のみなさまに供することとします。

(2) 点検・評価の手順

ア 点検・評価の手順と内容

点検・評価は、次の手順及び内容で行います。

(ア) 業績目標と実績の検証

三浦市版行政評価のための業績目標の確認及び実績の報告をそのまま活用します。

(イ) 事務局自己評価

(ア) 及びその他の情報に基づき、事務局として、事務事業の課題と課題に対する対処方針を明示します。

(ウ) 有識者意見調整

(ア)、(イ) 及びその他の情報に基づき、有識者の意見を調整します。

(エ) 教育委員会総合評価

(ア) ～ (ウ) 及びその他の情報に基づき、事業手法、目標と実績及び事業効果の3点について、次の表2～表4の区分により、評価します。

その際、ランクを5点から1点と点数化し、教育委員がそれぞれ評価したランクの件数に乗じて求めた合計点から加重平均を求め、4.5以上を5評価、3.5以上4.5未満を4評価、2.5以上3.5未満を3評価、1.5以上2.5未満を2評価、1.5未満を1評価とするものとします。

なお、評価に当たっては、必要に応じて各教育委員の意見を取りまとめた付帯意見を付すものとします。

【表 2 : 事業手法に関する評価区分】

ランク	評 価
5	事業手法が適切で、改善の余地がない。
4	事業手法は適切であった。
3	事業手法はおおむね適切であった。
2	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。
1	事業手法の見直しが必要である。

【表 3 : 目標と実績に関する評価区分】

ランク	評 価
5	目標が適切で、十分な実績をあげた。
4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。
3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。
2	目標設定に課題はあり、予定の実績を得られなかった。
1	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。

【表 4 : 事業効果に関する評価区分】

ランク	評 価
5	具体的効果が十分に得られている。
4	具体的効果が得られている。
3	一定の効果は得られている。
2	十分な効果が認められず、事業の改善が必要である。
1	効果が認められず、事業の必要性の検証が必要である。

(3) 有識者会議

地教行法第26条第2項の規定により、点検・評価をするに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を組織します。

有識者会議は、業績目標と実績の検証、事務局自己評価及びその他の情報に基づき、教育委員会所管事務事業の決算の状況に関する意見を交換し、調整し、教育委員会の総合評価に資することを目的とします。

【表5：有識者会議委員名簿】

(50音順：敬称略)

氏名	役職等
熊谷 武 矢 (くまがい たけや)	元三浦市立学校長
長澤 清 美 (ながさわ きよみ)	保護司 元スクールガード・リーダー

4 総合所見

点検・評価報告書には、前2項に掲げる点検・評価のほか、教育委員会活動状況報告を掲載するとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進に資することを目的として、教育委員会の事務全般に対する教育委員会の総合所見を掲載します。

Ⅱ 点検・評価結果

点検・評価の結果について、対象事業を所管する課ごとに並べ、掲載します。
対象事業の一覧と掲載ページは、次の表6のとおりです。

【表6：対象事業一覧・掲載ページ索引】

No.	事業名	決算 見込額 (円)	所管課	充当 経費	権限区分		掲載 ページ
					委員会	市長	
9	奨学事業	2,190,000	1 教育総務課	実計	○		12
10	中学校施設整備事業	99,444,680	1 教育総務課	実計	○		13
15	国際理解教育の推進事業	6,538,040	2 学校教育課	実計	○		14
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業		2 学校教育課	実計	○		15
30	小学校就学援助事業	18,766,635	2 学校教育課	実計	○		16
31	中学校就学援助事業	20,369,703	2 学校教育課	実計	○		17
32	海洋教育等地域教材開発事業		2 学校教育課	実計	○		18
33	学校給食事業	147,687,182	3 学校給食課	経常	○		19
50	三浦市伝統芸能等伝承振興事業	1,000,000	4 文化スポーツ課	実計	○		20
59	社会教育講座事業	115,000	4 文化スポーツ課	経常	○		21
63	青少年姉妹都市国際交流事業	1,017,126	5 青少年教育課	実計	○		22
69	青少年指導員活動事業	1,201,551	5 青少年教育課	経常	○		23
点検・評価対象事業数 12							

※No.については、P5教育委員会所管事務事業と点検・評価の対象事務事業のNo.と一致しています。

1 教育総務課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
9	奨学事業				部	教育部	
					課	教育総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	01 教育総務費
	施策	義務教育環境の充実				目	02 事務局費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		2,190,000	0	0	0	2,160,000	30,000
決算(見込)		2,190,000	0	0	0	2,160,000	30,000
執行率		100.00%	-	-	-	100.00%	100.00%
人件費決算相当額		1,331,000					
事業費決算総額		3,521,000					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
<p>大学・短期大学・専門学校に進学を希望しながら経済的な理由により進学が困難な学生に対して、修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図るため、9名の奨学生に月額2万円の奨学金を貸与します。その内2名は新規に募集します。</p> <p>また、高校生の修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図るため、経済的理由により進学が困難な高校生に対する奨学金給付事業を行う公益財団法人寺本育英会に対し、必要に応じて事業費の一部を補助します。</p>							
目標と実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	奨学金貸付人数:9人 寺本育英会奨学金交付人数:3人		奨学金貸付人数:9人 寺本育英会奨学金交付人数:3人			100%以上～125%未満	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	<p>成果としては、経済的な理由により進学が困難な学生に対し、修学支援を行うことができた。</p> <p>課題については、複数年にわたる過年度返還未納者がいること。</p>			<p>本人、家族と直接会って交渉を行い、返還を求める。</p> <p>過年度の滞納にならないように、早期に会うことにより、返還が継続するよう図る。</p>			
有識者見	<p>教育の機会均等の観点からも大変有意義な事業といえる。経済的支援は有効であり、向学心旺盛な学生に温かな支援の充実を図られたい。返還金の滞納も徐々にではあるが減少しているのは評価できる。今後とも粘り強く対応されることを望む。</p>						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>向学心のある学生に対し、経済的負担を軽減し、修学を支援することは、重要なことであり、本事業のもつ意味は大きい。</p> <p>過年度滞納者が数人存在することは残念である。今後とも安定した貸付制度が維持できるよう、返還未納者を出さない取り組みを引き続き図られたい。</p>					

No.	事業名				部門	一体感	
10	中学校施設整備事業				部	教育部	
					課	教育総務課	
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				03	中学校費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				01	学校管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		224,781,000	19,038,000	0	181,200,000	0	24,543,000
決算(見込)		99,444,680	15,790,000	9,106,000	64,100,000	0	10,448,680
執行率		44.24%	82.94%	-	35.38%	-	42.57%
人件費決算相当額		8,727,000					
事業費決算総額		108,171,680					
備 考							
平成 26 年度 事業内容							
<p>教育環境の更なる充実を図るため、平成27年11月中旬の完成を予定している三崎中学校の体育館及び武道場の建設工事に着手します。</p> <p>なお、平成25年度の三崎中学校屋内運動場及び武道場設計業務については、事業費20,255千円の予算を繰越して平成26年度に継続して実施します。</p>							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	既存体育館及び武道場解体工事:1件 体育館及び武道場建設工事:1件(進捗率50%) 【繰越分】 体育館及び武道場設計業務:1件		既存体育館及び武道場解体工事:1件 体育館及び武道場建設工事:1件(進捗率4.0%) 【繰越分】 体育館及び武道場設計業務:1件			50%未満	
事務局 自己評価	成果及び課題				課題に対する対処方針		
	<p>統合後の三崎中学校体育館及び武道場の建設に着手できた。</p> <p>校舎や体育館等の施設設備の経年による改修工事について、実施計画事業に位置づけているが、財政上の理由により計画の通り進捗していない状況である。</p>				<p>学校毎に経年劣化の状況を確認し、優先順位をつけて計画的に実施している。</p> <p>また、財源確保のため、国、県の補助の活用を積極的に図る。</p>		
有 識 者 見	三崎中学校体育館及び武道場の建設に着手出来たことは評価できる。限られた予算の中、すべての学校の要望に対応できない現状は理解できる。学校毎に経年劣化の状況を確認し、計画的に教育環境の充実を図っていくとする姿勢は評価ができる。今後とも最大の効果を得られるよう十分精査し教育環境の整備充実に努力を続けてほしい。						
	教 育 委 員 会 総合評価	評価項目	ランク	評 価			
事業手法		4	事業手法は適切であった。				
目標と実績		3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。				
事業効果		4	具体的効果が得られている。				
付 帯 意 見		<p>良好な教育環境を整える事は、学ぶ側、教える側にとって不可欠な事である。</p> <p>財政状況が大変厳しい中、武道場及び体育館建設に着手できたことは、一定評価したい。</p> <p>今後、平成27年11月に竣工を迎えられるよう一層の努力をお願いしたい。</p> <p>学校環境の整備を図ることは重要である。学校毎の経年劣化の状況を十分把握し、優先順位をつけながら、円滑に計画的に整備を図っていくことが必要である。</p>					

2 学校教育課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
15	国際理解教育の推進事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上				03	教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		6,659,000	0	0	0	0	6,659,000
決算(見込)		6,538,040	0	0	0	0	6,538,040
執行率		98.18%	-	-	-	-	98.18%
人件費決算相当額		325,000					
事業費決算総額		6,863,040					
備 考							
平成 26 年度 事業内容							
<p>小学校に外国人の外国語指導助手（ALT）及び市民有志による英語ボランティアを派遣し、中学校に姉妹都市ウォーナンブル市より招聘した国際交流推進非常勤講師を派遣し英語授業補助を実施することにより、児童・生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を高めます。</p>							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	<small>小学校でのALTによる英語授業日数57日/年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数170日/年 小学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数2日/週 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数3日/週</small>		<small>小学校でのALTによる英語授業日数50日/年 小学校での英語ボランティアによる英語授業日数172日/年 小学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数2日/週 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業日数3日/週</small>			75%以上～100%未 満	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	<p>ALT、ボランティアのサポートにより会話を中心とした体験学習を取り入れた授業を行っており、児童生徒は楽しさの中で外国語、国際交流を学んでいる。 推進非常勤講師については、今後業務の多様化、繁忙化が予測されるため、業務の整理、仕分けが必要と考える。</p>			<p>国際交流に関わる主な部局としては、政策課や青少年教育課等があり、これらの関連部署と調整をし、スケジューリングすることで、非常勤講師の負担が過重にならないように業務の整理を行う。</p>			
有識者 意見	<p>国際化の現代、英語を習得したり、国際的視野を広げたりすることは大変重要である。国際社会に適応できる児童・生徒の育成のために、語学力の習得は不可欠であると認められる事業である。小学校においても教科化されて授業実践も積み重ねられているが、一層の充実を図るためには、ALTや英語ボランティア、国際交流推進非常勤講師の派遣は欠かせない。本事業の更なる推進を望む。</p>						
教 育 委 員 会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>国際化が進む現代、外国語学習は益々重要になってきている。とりわけ、小学校における外国語教育の充実が叫ばれている中、子どもたちに生きた英語に触れさせるという観点で、ALTや英語ボランティアの役割は大きい。今後とも継続的な取り組みの強化を期待したい。</p>					

No.	事業名				部門	一体感	
29	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	義務教育環境の充実				03	教育指導費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		0	0	0	0	0	0
決算(見込)		0	0	0	0	0	0
執行率		-	-	-	-	-	-
人件費決算相当額		1,509,000					
事業費決算総額		1,509,000					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
学校と家庭・地域の関係機関・団体が連携し、児童・生徒及び学校が被害を受ける事件を防止し、子どもが安心して教育を受けることができるよう、登下校時等における児童・生徒のスクールガード活動（見守り活動）に対する支援を行います。							
目標と実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	各小中学校でのスクールガード活動の実施		各小中学校でのスクールガード活動の実施			100%以上～125%未満	
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	地域の積極的な協力により、登下校時の子どもたちの安全が図られている。高齢化等の理由によりスクールガードの登録者数の減少傾向が課題である。			担当指導主事と学校、連絡協議会との連携により、より効果のある見守り活動や、新たな体制づくりが展開できるよう支援を行う。 平成26年度は、これまでスクールガード活動のなかった剣崎小学校において「わんわんパトロール」という形で、地域との関わりを持つことができた。			
有識者見	各小中学校の日常的なスクールガード活動により、児童生徒の登下校の安全確保に多大な成果を上げていると認識している。しかし、一方ではスクールガード活動が常態化してきていることや高齢化などにより、登録者数が減少傾向にあり、現時点で見守り活動いただいている方々に負担を強いている状況である。学校及び地域の会合等で人員の増加を呼びかけるとともに関係機関と連携を密にし新たな体制づくりを構築する必要がある。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	全国的に小中学生が犯罪に巻き込まれる事件が多発している。幸い本市ではスクールガード事業などの効果で大事に至っていないのが現状であり、大いに評価したい。ただ、ここ数年、登録者が高齢化により減少傾向にあるという状況も露呈してきている。 今後、実態把握に努めつつ、保護者・地域・関係機関と連携し、登録加入へのよびかけや市民に対してのPR活動を実施して、事業の充実を図られたい。					

No.	事業名				部門	一体感	
30	小学校就学援助事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合 計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			款 項 目	09	教育費
	目標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				02	小学校費
	施策	子育て支援の充実				02	教育振興費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		18,060,000	38,000	0	0	0	18,022,000
決算(見込)		18,766,635	42,100	0	0	0	18,724,535
執行率		103.91%	110.79%	-	-	-	103.90%
人件費決算相当額		2,130,000					
事業費決算総額		20,896,635					
備考	当初予算積算時より認定者数が増えたため。						
平成 26 年度 事業内容							
<p>経済的困難を抱える世帯の児童のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。</p> <p>また、平成27年度から助成単価の引き下げと所得制限の緩和を行うための準備を進めます。</p>							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	就学援助費受給児童数:293人 新就学援助制度の制度設計と実施準備		就学援助費受給児童数:347人 新就学援助制度の制度設計と実施準備			100%以上～125%未 満	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	<p>経済的困難を抱える世帯の児童生徒の学校生活を支える制度として機能している。</p> <p>平成27年度から1人当たりの助成単価を引き下げ、所得制限の緩和を行ったが、この制度改正についての効果や課題について検証を行う必要があると考える。</p>			<p>学校や保護者等からいただいた意見の集約や課題の把握に努める。</p>			
有識者 意見	<p>経済的に十分な就学費用を確保できない世帯の支援のために、欠かせない事業である。厳しい財政状況のなか、補助対象基準の見直しを図るなど、きめ細やかな対応を目指していることは高く評価できる。今後も、効果や課題をしっかりと検証して、より充実した事業展開を図ってほしい。</p>						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>経済的困難を抱える世帯の児童・生徒の学校生活を支える制度として大変重要な事業である。厳しい財政状況の中、就学援助認定基準の見直しに取り組むなどの対応を図っていることは高く評価できる。</p> <p>今後も援助制度のきめこまかい周知の徹底、システムの円滑化と限られた財源の中で効率的な成果が上がる様努められたい。</p>					

No.	事業名				部門	一体感	
31	中学校就学援助事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合 計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			款 項 目	09	教育費
	目標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				03	中学校費
	施策	子育て支援の充実				02	教育振興費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		21,329,000	53,000	0	0	0	21,276,000
決算(見込)		20,369,703	51,900	0	0	0	20,317,803
執行率		95.50%	97.92%	-	-	-	95.50%
人件費決算相当額		2,130,000					
事業費決算総額		22,499,703					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
<p>経済的困難を抱える世帯の生徒のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。</p> <p>また、平成27年度から助成単価の引き下げと所得制限の緩和を行うための準備を進めます。</p>							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	就学援助費受給生徒数:200人 新就学援助制度の制度設計と実施準備		就学援助費受給生徒数:220人 新就学援助制度の制度設計と実施順位			100%以上～125%未満	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	<p>経済的困難を抱える世帯の児童生徒の学校生活を支える制度として機能している。</p> <p>平成27年度から1人当たりの助成単価を引き下げ、所得制限の緩和を行ったが、この制度改正についての効果や課題について検証を行う必要があると考える。</p>			<p>学校や保護者等からいただいた意見の集約や課題の把握に努める。</p>			
有識者 意見	<p>経済的に十分な就学費用を確保できない世帯の支援のために、欠かせない事業である。厳しい財政状況のなか、補助対象基準の見直しを図るなど、きめ細やかな対応を目指していることは高く評価できる。今後も、効果や課題をしっかりと検証して、より充実した事業展開を図ってほしい。</p>						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評 価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>経済的困窮を抱える世帯の児童・生徒の学校生活を支える制度として大変重要な事業である。厳しい財政状況の中、就学援助認定基準の見直しに取り組むなどの対応を図っていることは高く評価できる。</p> <p>今後も援助制度のきめこまかい周知の徹底、システムの円滑化と限られた財源の中で効率的な成果が上がる様努められたい。</p>					

No.	事業名				部門	一体感
32	海洋教育等地域教材開発事業				部	教育部
					課	学校教育課
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目	-
	目標	一体感を育てる人材育成				-
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上				-
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算	0	0	0	0	0	0
決算(見込)	0	0	0	0	0	0
執行率	-	-	-	-	-	-
人件費決算相当額	1,775,000					
事業費決算総額	1,775,000					
備考						
平成 26 年度 事業内容						
<p>海洋教育の推進及び地域と連携した教育を進めるため、東京大学臨海実験所と連携し、市内の全小中学校で海洋教育教材を開発し、授業に活用します。</p> <p>また、名向小学校で三浦真珠復活プロジェクトに関する取組を行います。併せて、これらの取組について市内外に発信していきます。</p>						
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績		達成状況	
	海洋教育教材開発:11校 三浦真珠復活プロジェクトへの参加:1校 情報発信の実施		海洋教育教材開発:11校 三浦真珠復活プロジェクトへの参加:1校 情報発信の実施		100%以上～125%未 満	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針		
	<p>地元に対する愛着を感じる児童生徒を育てる取り組みとして大きな役割を果たしている。</p> <p>一方、他部課においても海洋教育に関連する事業を実施しており、今後は、海洋教育を統括する部局を定めるなど、市としての体系づくりが必要と考える。</p>			<p>海洋教育や東大臨海実験所との連携・協力体制について、再度整理を行うとともに、政策部や経済部など市長部局の関連する部課と連携をとり、学校教育課で行うべき事業について精査する。</p>		
有識者 意見	<p>三浦市の大きな特色である「海」をテーマとした教材開発の意義は大きい。海に囲まれて暮らす子どもたちにとって身近にある海への興味が深まる三浦らしい教育の推進事業として大いに期待を寄せる事業である。名向小学校での三浦真珠復活プロジェクトは地元の環境を題材にした教材づくりにはロマンさえ感じる。本事業の円滑な推進を図るためにも各機関との連携、協力を深め支援体制を整えていく必要がある。今後の更なる広がり大いに期待するところである。</p>					
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価			
	事業手法	4	事業手法は適切であった。			
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。			
	事業効果	4	具体的効果が得られている。			
	付帯意見	<p>本市の自然・歴史・文化等すぐれた環境を題材とした三浦らしい教育の推進事業として、高く評価したい。海洋教育を教材化し、授業化していくことは、子どもたちの環境に対する知識や理解を深めるためにもその学問的意義は大きく、この取り組みは年を追って深く広く学校に根付いていくことと思う。</p> <p>今後、そうした成果を広く発信し、事業の更なる発展を図るため、関係機関との連携、支援体制の整備のためにも、予算措置が必要である。</p>				

3 学校給食課所管事業

No.	事業名				部門	一体感		
33	学校給食事業				部	教育部		
					課	学校給食課		
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款項目	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成					04	学校給食費
	施策	みうらっ子を育む教育力の向上					01	給食管理費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算		148,181,000	0	0	0	2,929,000	145,252,000	
決算(見込)		147,687,182	0	0	0	2,848,557	144,838,625	
執行率		99.67%	-	-	-	97.25%	99.72%	
人件費決算相当額		0						
事業費決算総額		147,687,182						
備考								
平成 26 年度 事業内容								
学校給食法に則った学校給食運営のため、各種消耗品の購入、調理場等の給食施設及び機器等の保守点検や保全補修を行い、衛生管理の徹底を図ります。								
目標と実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況		
	学校給食の円滑な運営		学校給食法に則り、調理場等の給食施設及び機器等の保守点検や保全補修を行い、衛生管理に留意した適正な管理運営を行った。また、調理等業務の委託化により効率的で円滑に学校給食を安定的に提供することができた。			100%以上～125%未満		
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針				
	地産地消や食育を推進していくことにより、三浦らしい給食の実現を目指している。新鮮な地場野菜の積極的な活用を図ることにより地産地消を進めることができた。水産物については、地元を活用可能な加工品が少ないことから、利用が少ない状況にある。			まちおこしを推進するボランティアグループと連携し、「三崎まぐろラーメン」をアレンジし、地元で水揚げされたメカジキを使った新メニューを開発した。これにより水産物利用を推進した。併せて、新鮮な地場野菜も積極的に活用し、地産地消を推進した。				
有識者見	地産地消、あるいは、食育などの観点から、学校給食の運営に日々努力を重ねていることは望ましいことである。「三崎まぐろラーメン」のアレンジメニューは地産地消を推進する上で評価できる。給食の安全管理において、食物アレルギーに対する配慮や衛生管理の徹底など十分成果をあげていると評価できる。今後とも地元の食材の利用拡大を含めた安全で安心できる美味しい給食の提供に努めていただきたい。							
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価					
	事業手法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。					
	目標と実績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。					
	事業効果	5	具体的効果が十分に得られている。					
	付帯意見	食の安全はもとより、食物アレルギーに対する取り組みは十分評価出来る。「三崎まぐろラーメン」のアレンジメニューを開発したり、新鮮な地場野菜の積極的な活用をし、地産地消の三浦らしい給食の実現を図ったことは大いに評価できる。食育の観点から地元の食材を使う事は郷土愛を育む一助になると考える。これからもさまざまなメニューの開発に努めてもらいたい。						

4 文化スポーツ課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
50	三浦市伝統芸能等伝承振興事業				部	教育部	
					課	文化スポーツ課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				項	05 社会教育費
	施策	三浦文化の伝承と創造				目	02 文化財保護費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
決算(見込)		1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
執行率		100.00%	-	-	-	-	100.00%
人件費決算相当額		266,000					
事業費決算総額		1,266,000					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
三浦市の伝統文化を広く周知し、伝承していくために、「チャッキラコ三崎昭和館」において、市内伝統芸能等の常設展示及び特別展を行います。							
目標と実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績		達成状況		
	三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等258日 特別展開催:4回		三浦市の伝統芸能や伝統行事に関する資料の展示等258日 特別展開催:8回		125%以上		
事務局自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	チャッキラコ昭和館の来館者数は増加傾向であり、伝統芸能の周知と言う意味では成果が上がっている。 今後は、本事業の本来の目的である次世代の子どもたちに伝統文化をどのように伝承するか具体的な方法を考えていくことが必要である。			本事業の内容は、チャッキラコ昭和館において、伝統芸能の周知をし、その伝統芸能を伝承するものである。 今後は、チャッキラコ昭和館の来場者を実際の伝統芸能に触れてもらえるような工夫をしていく。			
有識者意見	ユネスコ無形文化遺産の「チャッキラコ」を含めた、本市の伝統芸能などの周知を図るため、チャッキラコ昭和館で、工夫された展示会が数多く開催され、来場者数が増加傾向にあることは、たいへん好ましいことであり、文化芸能を身近に感じられる施設として期待される。引き続き展示内容の充実を図り市内外に向けて発信していく努力を続けて欲しい。						
教育委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	三浦市の伝統行事、芸能等の保存・継承と下町の活性化地域振興を図る事業として成果は確実に上っている。 伝統芸能を周知させ、その伝承をめざす拠点としての「チャッキラコ昭和館」の来館数が増加傾向にあるということは大変喜ばしいことであり、評価するものである。 しかし、展示内容がマンネリ化したり、下町中心になっている。 展示内容・運営については委託事業ではあるが、関係者、団体に教育委員会が積極的に関わり、一層の充実を望む。 又、市内の他施設との連携を図り、昭和館の存在を広く子ども達に周知し、親子で行けるような魅力あふれる展示などの工夫があると良い。					

No.	事業名				部門	一体感	
59	社会教育講座事業				部	教育部	
					課	文化スポーツ課	
総合 計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			款 項 目 算	09	教育費
	目標	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり				05	社会教育費
	施策	生涯学習の推進				01	社会教育総務費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		115,000	0	0	0	0	115,000
決算(見込)		115,000	0	0	0	0	115,000
執行率		100.00%	-	-	-	-	100.00%
人件費決算相当額		1,064,000					
事業費決算総額		1,179,000					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
社会教育実行委員会により各種社会教育講座を企画運営をする。							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	社会教育実行委員会で決定された社会教育講座を実施する。		社会教育実行委員会で決定された全ての社会教育講座を実施できた。			100%以上～125%未満	
事務局 自己評価	成果及び課題			課題に対する対処方針			
	<p>実行委員会で十分な協議を行い、市民のニーズに合った講座を開催している。</p> <p>受講者へのアンケートや意見を取り入れることが少なかったため、今後は直接市民の意見を聞くことが必要。</p>			<p>実行委員には、講座のアイデアをアイデアシートとして提出してもらっている。</p> <p>また、講座の受講者からは、今後希望する講座はどのような内容かなどのアンケート実施を検討する。(一部、既にアンケートを実施している。)</p>			
有識者 意見	市民のニーズに適切に対応するために、実行委員による講座のアイデアシートや講座後のアンケート調査などをもとに、社会教育実行委員会で十分協議をして講座を開催しているのは、大いに評価できる。						
	今後とも限られた予算の中で市民の要望に寄り添った講座の開催に一層努力してほしい。						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	4	事業手法は適切であった。				
	目標と実績	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>社会教育講座事業は、三浦市の社会教育の大きな柱である。</p> <p>市民の様々なニーズに対応して、講座のアイデアシートや講座内容のアンケート調査をもとに、実行委員で協議して講座を開催するなど、事業内容の工夫や改善を図り、限られた予算の中で有効な事業を展開していることは大いに評価出来る。</p>					

5 青少年教育課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
63	青少年姉妹都市国際交流事業				部	教育部	
					課	青少年教育課	
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目 算	09	教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				05	社会教育費
	施策	市民文化の活動の基盤づくり				06	青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		1,368,000	0	238,000	0	1,130,000	0
決算(見込)		1,017,126	0	238,000	0	779,126	0
執行率		74.35%	-	100.00%	-	68.95%	-
人件費決算相当額		4,141,000					
事業費決算総額		5,158,126					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
<p>国際姉妹都市ウォーナンブル市への青少年派遣と、ウォーナンブル市青少年の受入れによる相互交流事業を行います。ホームステイ、学校生活体験を主としたプログラムにより、青少年の国際的視野を広げるとともに、受け入れた地域、学校における国際理解の向上を図ります。</p> <p>また、交流事業の一層の充実を図るため、事業プログラムについて検討を行います。</p>							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標		平成 26 年度 実績			達成状況	
	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ:1回 ウォーナンブル市への青少年の派遣:1回		ウォーナンブル市からの青少年の受入れ:0回 ウォーナンブル市への青少年の派遣:1回			50%以上～75%未満	
事務局 自己評価	成果及び課題				課題に対する対処方針		
	<p>派遣事業では市内在住の中高生10名を8月7日から22日の16日間の日程でウォーナンブル市へ派遣し、受入家庭及び学校での交流を通して青少年の国際理解の向上が図られた。なお、受入事業は派遣元の都合により中止とした。</p> <p>本事業はふるさと創生資金を原資とする地域活性化推進事業基金を財源としているが、基金を使い切る見通しの平成33年度以降の事業実施手法が未定であることが課題である。</p>				<p>今後の本市の国際交流事業全体の動向を見据えた事業のあり方について、関係者と連携して検討する。</p>		
有識者 意見	<p>財源の確保、派遣先との共通理解の深化など課題は多いが、相互の文化に触れ理解を深めることによって、国際化時代にふさわしいものの見方や考え方を養うことができ、国際社会に羽ばたく優れた人材育成のためにも意義深い事業と認められる。派遣生が得た成果を市内の各小・中学校で、直接反映できるような取り組みも進めたい。</p>						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	3	事業手法はおおむね適切であった。				
	目標と実績	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。				
	事業効果	4	具体的効果が得られている。				
	付帯意見	<p>国際化の中で、青少年の国際的視野を広げ、国際的感覚を養うこの事業は重要である。しかし、将来的な財源の問題や互いの共通理解の不足なども生じてきており、事業自体の見直しや改善を図る必要も出現してきている。姉妹都市交流は、相互の訪問で成り立つものである。</p> <p>ウォーナンブル市とも意見交換し、今後の交流方法について検討する必要性を感じた。</p> <p>事業の有効性を大切にしながら、国際交流事業の在り方について論議を深めるべきである。</p>					

No.	事業名				部門	一体感	
69	青少年指導員活動事業				部	教育部	
					課	青少年教育課	
総合 計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			款 項 目	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				05	社会教育費
	施策	義務教育環境の充実				06	青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		1,239,000	0	39,000	0	0	1,200,000
決算(見込)		1,201,551	0	37,000	0	0	1,164,551
執行率		96.98%	-	94.87%	-	-	97.05%
人件費決算相当額		2,721,000					
事業費決算総額		3,922,551					
備考							
平成 26 年度 事業内容							
青少年を地域ぐるみで育成する活動の推進役として、関係団体と連携をとりながら、パトロール活動や青少年との交流活動を通して青少年の健全育成を支援します。							
目標 と 実績	平成 26 年度 達成目標			平成 26 年度 実績		達成状況	
	青少年指導員連絡協議会の開催:年4回 役員会開催:年4回			青少年指導員連絡協議会の開催:年5回 役員会開催:年4回		100%以上～125%未満	
事務局 自己評価	成果及び課題				課題に対する対処方針		
	本年度から市内児童生徒及び保護者との交流イベントを実施する等、青少年指導員連絡協議会の活動の充実は図られている。 少子化の影響の大きい地区については、各青少年指導員単位の地域活動が難しくなっている。				現在、青少年指導員連絡協議会の役員会とともに、地区内の児童生徒数の減少が著しい三崎地区について、指導員の選出区分の見直しを検討している。		
有識者 意見	青少年を地域が支えることは必要不可欠であり、健全育成に指導員の存在は大きい。親と子の交流イベントを実施するなど活動の充実を図る努力は評価できる。しかしながら、少子化などの要因により指導員の選出が難しい地区が出てきている現状は否めない。選出区分の見直しの検討など抜本的な改善が必要である。						
教育 委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	3	事業手法はおおむね適切であった。				
	目標と実績	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。				
	事業効果	3	一定の効果は得られている。				
	付帯意見	青少年の健全育成を支援する指導員の役割はきわめて大であり、そうした支援の一つとして、親と子の交流イベントを実施したことは大いに評価出来る。 青少年指導員は、青少年育成活動の中心的存在として、レクリエーションやスポーツ活動のほか青少年に望ましい地域づくりのためのパトロールや社会環境調査などを行っている。しかしながら、少子化や地域の人間関係の希薄化、通勤労働者の増加などで、青少年指導員の成り手がなかなか決まらなかったり、会議や行事への出席率が低下しているのが現状である。 青少年指導員の活動、役割などが一般市民にどれだけ浸透しているのか。又、選出方法、活動内容の充実、PRに一考を要する。					

6 総括表

点検・評価のうち、事業手法、目標と実績及び事業考課の3つの評価項目別評価結果を課ごとにまとめると、次の表7のとおりとなります。

【表7：点検・評価総括表】

評価項目別ランク		所管課					計	
		教育 総務課	学 校 教 育 課	学 校 給 食 課	文 化 ス ポ ー ツ 課	青 少 年 教 育 課		
事業 手 法	5	事業手法が適切で、改善の余地がない。	0	0	1	0	0	1
	4	事業手法は適切であった。	2	5	0	2	0	9
	3	事業手法はおおむね適切であった。	0	0	0	0	2	2
	2	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。	0	0	0	0	0	0
	1	事業手法の見直しが必要である。	0	0	0	0	0	0
目 標 と 実 績	5	目標が適切で、十分な実績をあげた。	0	0	1	0	0	1
	4	目標設定は妥当であり、予定以上の実績を得られた。	1	3	0	2	0	6
	3	目標はおおむね妥当であり、予定の実績を得られた。	1	2	0	0	2	5
	2	目標設定に課題があり、予定の実績を得られなかった。	0	0	0	0	0	0
	1	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。	0	0	0	0	0	0
事 業 効 果	5	具体的効果が十分に得られている。	0	0	1	0	0	1
	4	具体的効果が得られている。	2	5	0	2	1	10
	3	一定の効果は得られている。	0	0	0	0	1	1
	2	十分な効果が認められず、事業の改善が必要である。	0	0	0	0	0	0
	1	効果が認められず、事業の必要性の検証が必要である。	0	0	0	0	0	0
点検・評価対象事業数			2	5	1	2	2	12

Ⅲ 教育委員会活動状況報告

1 教育委員会委員

点検・評価の実施主体である地教行法第3条に基づく三浦市教育委員会の委員は、下記の表8のとおりです。

【表8：三浦市教育委員会委員名簿】

平成26年10月3日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委 員 長	寺 本 光 一 <small>てら もと こう いち</small>	平成26年10月3日	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日
委 員 長 職務代理者	菊 池 恵 <small>きく ち めぐみ</small>	平成26年10月3日	平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
委 員	曾 根 崇 子 <small>そ ね たか こ</small>	平成24年10月1日	平成24年10月1日 ～平成28年9月30日
委 員	松 尾 恒 廣 <small>まつ お つね ひろ</small>	平成26年10月3日	平成26年10月3日 ～平成30年10月2日
教 育 長	三 壁 伸 雄 <small>み かべ のぶ お</small>	平成21年10月6日	平成25年10月6日 ～平成29年10月5日

2 教育委員会会議

(1) 開催状況

三浦市教育委員会は、原則として、毎月1回の三浦市教育委員会定例会を開催しています。平成26年度においては、次の表9のとおり定例会12回、臨時会1回を開催し、議案26件を審議しました。

【表9：平成26年度教育委員会会議の開催状況】

開催日	会議	付議事件数
平成26年 4月24日(木)	第4回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 6件 ○報告事項 5件 ○審議事項 3件 ○その他事業報告 3件
5月30日(金)	第5回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件 ○報告事項 2件 ○審議事項 1件 ○その他事業報告 2件

開催日	会議	付議事件数
6月27日(金)	第6回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 4件 ○ 報告事項 3件 ○ 審議事項 0件 ○ その他事業報告 6件
7月28日(月)	第7回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 8名	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 2件 ○ 審議事項 2件 ○ その他事業報告 2件
8月21日(木)	第8回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 1件 ○ 審議事項 2件 ○ その他事業報告 4件
9月26日(金)	第9回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 4件 ○ 審議事項 1件 ○ その他事業報告 12件
10月 3日(金)	第1回臨時会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 審議事項 2件
10月27日(金)	第10回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○ 教育長報告 4件 ○ 報告事項 5件 ○ 審議事項 0件 ○ その他事業報告 9件
11月21日(金)	第11回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 4件 ○ 報告事項 1件 ○ 審議事項 2件 ○ その他事業報告 3件
12月24日(水)	第12回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 4件 ○ 審議事項 0件 ○ その他事業報告 6件
平成27年 1月22日(木)	第1回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 1件 ○ 審議事項 1件 ○ その他事業報告 7件
2月16日(月)	第2回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 3件 ○ 報告事項 2件 ○ 審議事項 3件 ○ その他事業報告 6件
3月30日(月)	第3回定例会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○ 教育長報告 1件 ○ 報告事項 3件 ○ 審議事項 9件 ○ その他事業報告 6件
定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 1回		○ 教育長報告 42件 ○ 報告事項 33件 ○ 審議事項 26件 ○ その他事業報告 66件

(2) 審議等の状況

前述のとおり、三浦市教育委員会の会議では、定例会12回、臨時会1回を開催し、審議事項（議案）26件の審議・採決を行ったほか、教育長報告42件、報告事項33件、その他事業報告66件について報告がされています。

その案件は、次の表10～表13のとおりです。

【表10：教育長報告案件一覧】

番号	案 件 名	報告日
1	4月からの小中学校の状況について	平成26年 4月24日
2	平成26年度の教育委員会の体制について	
3	指定管理者について	
4	各種団体や組織などの新年度の状況について	
5	全国学力状況調査について	
6	5月の行事予定について	
7	5月の行事について	5月30日
8	平成26年第2回三浦市議会定例会について	
9	6月の行事について	
10	小学校への図書の寄贈について	
11	縣市町村教育委員会教育長会議について	6月27日
12	平成26年第2回三浦市議会定例会について	
13	子どもの安全管理について	
14	新三崎中学校のトーク&トークについて	
15	今後の行事等について	
16	夏休みにおける子ども達への注意喚起について	7月28日
17	7月の主な事業について	
18	今後の主な事業について	
19	夏休み中における学校関係の報告について	8月21日
20	前回定例会以降の事業の報告について	
21	今後の事業について	
22	学校関係について	9月26日
23	文化・スポーツ事業について	
24	平成26年第3回三浦市議会定例会について	
25	イベントと事業について	10月27日
26	平成27年度の予算編成方針について	
27	神奈川県都市教育長会議の役員改選について	
28	小学校の教育環境に関する意見の取りまとめについて	

番号	案 件 名	報告日
29	海洋教育について	11月21日
30	学校訪問について	
31	事業について	
32	県内における不祥事について	
33	第4回三浦市議会定例会について	12月24日
34	2学期の終了について	
35	1月の事業について	
36	1月の事業について	平成27年 1月22日
37	小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について	
38	教職員の綱紀の保持について	
39	神奈川県市町村教育長会議について	2月16日
40	平成27年度予算について	
41	第33回国際市民マラソンについて	
42	平成27年第1回三浦市議会定例会について	3月30日

【表11：審議事項案件一覧】

番号	案件名	審議日
H26-18	平成26年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について	平成26年 4月24日
19	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	
20	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	
21	平成26年度三浦市一般会計補正予算(第1号)に関する申出について	5月30日
22	平成27年度使用中学校教科用図書の継続採択について	7月28日
23	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について	
24	平成26年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について	8月21日
25	平成26年度三浦市一般会計補正予算(第2号)に関する申出について	
26	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	9月26日
27	三浦市教育委員会委員長の選任について	10月3日
28	三浦市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
29	平成26年度三浦市一般会計補正予算(第5号)に関する申出について	11月21日
30	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	

番号	案件名	審議日
H27-1	三浦市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則について	平成27年 1月22日
2	平成26年度三浦市一般会計補正予算(第6号)に関する申出について	2月16日
3	平成27年度三浦市一般会計予算に関する申出について	
4	県費負担教職員の人事異動について	
5	三浦市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	3月30日
6	三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について	
7	三浦市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程について	
8	学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程を廃止する規定について	
9	平成27年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について	
10	三浦市社会教育指導員の委嘱について	
11	三浦市文化財保護委員の委嘱について	
12	三浦市スポーツ推進委員の委嘱について	
13	教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について	

【表12：報告事項案件一覧】

番号	案件名	報告日
1	平成26年3月の後援名義等使用について	平成26年 4月24日
2	三崎中学校の開校について	
3	平成26年度奨学事業について	
4	三浦市社会教育委員充て職委員の決定について	
5	三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について	
6	平成26年4月の後援名義等使用について	5月30日
7	三浦市体育館条例施行規則等の一部を改正する規則について	6月27日
8	平成26年5月の後援名義等使用について	
9	平成26年第2回三浦市議会定例会の状況について	
10	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について	7月28日
11	平成26年6月の後援名義等使用について	
12	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について	
13	平成26年7月の後援名義等使用について	8月21日
14	平成26年8月の後援名義等使用について	9月26日
15	平成26年第3回三浦市議会定例会の状況について	
16	旧三崎中学校校舎の暫定利用について	
17	平成26年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について	

番号	案件名	報告日
18	平成26年9月の後援名義等使用について	10月27日
19	平成27年度予算編成方針について	
20	台風に伴う被害状況について	
21	三浦市立三崎中学校屋内運動場及び武道場の建設について	
22	小中学校児童生徒用パソコン賃貸借契約について	
23	平成26年10月の後援名義等使用について	11月21日
24	平成26年11月の後援名義等使用について	12月24日
25	平成26年第4回三浦市議会定例会の状況について	
26	三浦市立三崎中学校屋内運動場及び武道場の建設について	
27	三浦市体育館条例の一部を改正する条例について	
28	平成26年12月の後援名義等使用について	平成27年 1月22日
29	平成27年1月の後援名義等使用について	2月16日
30	三浦市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について	
31	平成27年2月の後援名義等使用について	3月30日
32	平成27年第1回三浦市議会定例会の状況について	
33	事故報告について	

【表13：その他事業報告案件一覧】

番号	案件名	報告日
1	平成26年度事業計画について	平成26年 4月24日
2	第17回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について	
3	三浦市社会教育講座「工芸講座」の開催について	5月30日
4	第17回わんぱく相撲三浦場所の開催結果について	
5	三浦市児童期家庭教育学級「みちしお学級」の開催について	
6	三浦市子どもの船の開催について	6月27日
7	須坂市との姉妹都市交流事業について	
8	青少年姉妹都市国際交流事業について	
9	夏のスポーツ行事について	
10	平成26年度「したうら塾」の開催について	
11	三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催について	7月28日
12	国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施について	
13	三浦市社会教育講座「子どもパン教室」の開催について	

番号	案件名	報告日
14	平成26年度青少年教育夏期事業実施報告について	8月21日
15	平成26年度三崎中学校プール一般開放の実績について	
16	三浦市社会教育講座「はまゆう大学講座」の開催について	
17	三浦市社会教育講座「歴史講座」の開催について	
18	第44回三浦市学校保健大会の開催について	9月26日
19	三浦市指定重要無形民俗文化財「第42回いなりっこ発表会」の開催について	
20	神奈川県指定無形民俗文化財「菊名の飴屋踊り」奉納上演について	
21	第60回三浦市文化祭の開催について	
22	第36回市民スポーツ大会の開催について	
23	第60回三浦市総合体育大会の開催について	
24	平成26年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業実施報告について	
25	第50回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催について	
26	三浦市社会教育講座「いきいき背骨矯正体操講座」の開催について	
27	三浦市社会教育講座「歴史講座」の開催について	
28	第35回南下浦市民センター公民館フェスティバルの開催について	10月27日
29	第33回初声市民センターまつりの開催について	
30	平成26年度第36回市民スポーツ大会の結果について	
31	平成26年度第20回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について	
32	三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納「海南神社の面神楽」の開催について	
33	第50回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会の開催結果について	
34	平成26年度うどん祭りの開催について	
35	三浦市社会教育講座「工芸講座～クリスマスジェルキャンドルを作ろう～」の開催について	
36	三浦市社会教育講座「文学講座～三浦の昔咄～」の開催について	11月21日
37	三浦市社会教育講座「工芸講座～ダイパーケーキ作り～」の開催について	
38	三浦市社会教育講座「工芸講座～バックインバック作り～」の開催について	
39	第20回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催結果について	
40	平成26年度うどん祭りの開催結果について	12月24日
41	三浦市社会教育講座「郷土の料理講座～三浦大根を食べよう～」の開催について	
42	ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財「チャッキラコ」奉納について	12月24日
43	第69回三浦半島県下駅伝競走大会の開催について	
44	平成27年成人の日のつどいの開催について	
45	三浦市社会教育講座「三浦の野菜をおいしく食べる料理講座」	
46	三浦市社会教育講座「季節の料理講座～三浦の恵方巻き～」の開催について	
47	三浦市社会教育講座「工芸講座～バレンタインアレンジ リボンクラフト～」の開催について	

番号	案件名	報告日
48	第69回三浦半島県下駅伝競走大会の結果について	平成27年 1月22日
49	第61回文化財防火デーについて	
50	スポーツ講演会の開催について	
51	平成27年「成人の日のつどい」の結果について	
52	三浦市社会教育講座「歴史講座」～三浦の地域振興150年の歩み～の開催について	
53	三浦市社会教育講座「趣味の農業」第17期の開催について	
54	三浦市社会教育講座「初声味わい広場」～キャベツを使った料理～の開催について	
55	平成26年度三浦市立小学校及び中学校の卒業式について	2月16日
56	第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について	
57	第33回三浦国際市民マラソンの開催について	
58	第18回三浦市学校給食展の開催について	
59	三浦市社会教育講座「三浦のさかなをおいしく食べる料理講座」の開催について	
60	三浦市社会教育講座「子ども料理教室」～ふわふわ米粉ロールケーキにチャレンジ～の開催について	
61	第33回三浦国際市民マラソンの実施結果について	3月30日
62	第18回三浦市学校給食展の実施結果について	
63	三浦市社会教育講座「親子農業体験教室」の開催について	
64	三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について	
65	三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催について	
66	三浦市社会教育講座「工芸講座」端午の節句飾りの開催について	

3 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議以外にも、教育委員会委員は、様々な教育関係の活動を積極的に行っています。教育関係行事への参加、学校訪問、会議への出席など、その主なものは次の表14のとおりです。

【表14：教育委員会会議以外の活動状況】

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
1	平成26年 4月8日(火)	新三崎中校開校式	開校式への参加	式典	教育総務課
2	4月23日(水)	三浦市青少年姉妹都市国際交流 実行委員会(第1回)	委員として出席	会議	青少年教育課
3	5月10日(日)	第17回わんぱく相撲三浦場所	若宮相撲場にて開催の「わんぱく 相撲三浦場所」の開会式に出席	式典	文化スポーツ課
4	5月24日(土)	岬陽小、名向小、南下浦小、上 宮田小、旭小、剣崎小、初声小 運動会	学校訪問	事業参加	学校教育課
5	5月25日(日)	三浦市青少年姉妹都市国際交流 実行委員会・面接試験	委員として出席	会議	青少年教育課
6	5月25日(日)	三浦市青少年姉妹都市国際交流 実行委員会(第2回)	委員として出席	会議	青少年教育課
7	6月8日(日)	2014三浦市歯のフェスティバル	市民ホールで開催の「歯のフェス ティバル」の式典に出席	式典	学校教育課
8	6月25日(水)	三浦市青少年問題協議会	委員として出席	会議	青少年教育課
9	7月2日(水)	三浦市教育懇談会	平成26年度三浦市教育懇談会に出席	懇談会	教育総務課
10	7月24日(木)	三浦市教育委員会所管事務事業 点検・評価事業別ヒアリング	三浦市教育委員会所管事務事業 点検・評価に関する有識者との合同 の事業別ヒアリングに出席	会議	教育総務課
11	7月25日(金)	ウォーナンブール派遣生結団式	委員として出席	事業参加	青少年教育課
12	7月30日(水)	須坂市交流事業「合同宿泊」	交歓会に出席	事業参加	青少年教育課
13	8月26日(火)	ウォーナンブール派遣生報告会	委員として出席	事業参加	青少年教育課
14	9月8日(月)	剣崎小学校へ行こう週間	学校訪問	事業参加	学校教育課
15	9月13日(土)	三崎中、南下浦中、初声中体育 祭	学校訪問	事業参加	学校教育課
16	10月12日(日)	第36回三崎地区、南下浦地区、 初声地区市民スポーツ大会	三地区(三崎中学校、南下浦中 学校、初声小学校)にて開催された 市民スポーツ大会の会場に出席	事業参加	文化スポーツ課
17	10月18日(土)	三浦市中学校駅伝大会兼県中 学校駅伝大会三浦市予選会	初声中学校で開催の「駅伝大会」 の式典に出席	式典	学校教育課
18	10月23日(木)	三浦市学校保健大会	青少年会館ホールで開催の「学校 保健大会」の式典に出席	式典	学校教育課
19	10月24日(金)	三崎中文化祭	学校訪問	事業参加	学校教育課
20	10月25日(土)	三崎小運動会	学校訪問	事業参加	学校教育課
21	10月31日(金)	神奈川県市町村教育委員会連 合会	平成25年度神奈川県市町村教育 委員会連合会研修会に出席	会議	教育総務課

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
22	11月 4日(火) 7日(金) 10日(月) 13日(木)	学校訪問	小学校8校、中学校3校を訪問。 主な取り組み等について説明を受け、校内を視察した。	学校訪問	教育総務課
23	11月9日(日)	第20回三浦市城ヶ島駅伝競走大会	城ヶ島島内にて開催の「城ヶ島駅伝競走大会」の開会式に出席	式典	文化スポーツ課
24	11月12日(水)	初声小研究発表会	学校訪問	事業参加	学校教育課
25	11月16日(日)	三浦市青少年問題協議会地区大会	委員として出席	事業参加	青少年教育課
26	平成27年 1月12日(月)	成人の日のつどい	主催者として列席	式典	青少年教育課
27	1月18日(日)	第69回三浦半島県下駅伝競走大会	第3中継所(三浦スポーツ公園)にて大会観戦	事業参加	文化スポーツ課
28	1月30日(木)	三崎小研究発表会	学校訪問	事業参加	学校教育課
29	2月11日(水)	平成26年度スポーツ講演会	三浦市総合体育館にて開催の「スポーツ講演会」に出席	事業参加	文化スポーツ課
30	3月1日(日)	第33回三浦国際市民マラソン	三浦海岸にて開催の「マラソン大会」の開会式に出席	式典	文化スポーツ課
31	3月13日(金)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会(第3回)	委員として出席	会議	青少年教育課
32	3月13日(金)	中学校卒業式	卒業式への参加	式典	学校教育課
33	3月20日(金)	小学校卒業式	卒業式への参加	式典	学校教育課
34	3月21日(土)	学校給食展	給食展を見学	事業参加	学校給食課

IV 教育委員会総合所見

○義務教育に関すること

三浦市教育委員会は、従前から教育のより一層の充実・発展を図っていくため、三浦の優れた特性（自然・歴史・文化）を生かし、特色ある学校づくりとともに、これからの社会を切り拓いていくための資質や能力を育む、指導方法の改善や開発にも積極的な教育支援を行ってきました。

その政策の一つが海洋教育の推進です。本市は三方を海に囲まれ、昔から海と関わりを持ちながら産業を興し、生活を続けてきました。その三浦の海には、多種多様な生物が存在し、日本でも有数の海洋生物の宝庫といわれています。その財産を市内各学校が海洋教育教材として開発・実践し大きな成果を上げています。

今後、そうした成果をより一層充実させていくためにも、「海洋教育教材開発事業」として、必要な予算措置を講じていく必要があります。更に、市長部局や他の関係機関とも連携し、組織的計画的に事業を進めていくことが大切です。

また、平成26年度は新三崎中学校が新たにスタートした年となりました。そのことに伴う新しい体育館の建設など教育環境の整備は限られた予算の中で努力を続けてきました。

心配した新三崎中学校への登校面も各家庭対応協力のもと円滑に行われているようです。小学校もスクールガードの地域での協力がなされていますが、スクールガードの高齢化など今後の問題もあります。

三浦市も少子化を迎え、1クラスの人数が少なくなってきました。統合ありきではありませんが、市全体で学校の適正配置の方向性を決める時期に来ていると思います。また、今後、小中一貫校を目指す「義務教育学校」の法律が制度化し、平成28年度から施行されるにあたり、その検討も必要になってくるのではないかと考えます。

○生涯学習に関すること

スポーツ（社会体育）から文化（社会教育）まで広い範囲を考えなければならぬ生涯学習は、教育委員会の方の柱であり、教育委員会の役割は市民への「場」の提供であり、「機会」の提供です。

社会教育講座が初声・南下浦の両センターで行われ、ある程度の評価を受けていると思います。新しい試みとして実行委員会による新しい講座、市民の声や要望に目を向けマンネリ化を防ぐ努力がありました。

今後は幅広い世代の市民の要望に応えるような講座、そこから仲間づくりや世代間のつながりが生まれるきっかけとなる場になることを期待します。それ

らの要望にどのように応じていったら良いか、アンケートなどを実施し、常に考慮しなければなりません。

○青少年に関すること

犯罪の低年齢化、凶暴化、潜在化など、青少年に関わる事件や事故が頻発している状況の中で、青少年の健全な育成を担う青少年指導員や子ども会活動の役割は従来にも増して重要になってきています。しかしながら少子化の問題等により、いろいろな障害も発生しています。これらの活動事業を今後より活性化させるためには、事業の目的・組織構成・運営方法等原則的なところから再考し、団体活動の存在意識を高めていくことが大切であるとともに、地域の見直し等、組織自体を考えなければいけない時期にもきていると思います。

また、国際化といわれる現代にあつて、国際交流を通して相互の文化にふれ、国際的視野を広げることは大変重要なことであるといえます。

本市は、従来から姉妹都市国際交流事業として、オーストラリアのウォーナンブール市と国際交流を図ってきました。しかし、近年、財源の確保・派遣先との共通理解の不足・応募人数の減少・民泊先の確保等検討すべき課題が生じてきました。

須坂市との交流も含め、姉妹都市との交流を少しでも長く、強くしていくにはどうしたらよいか、検討の余地はあると思います。

○社会体育に関すること

市民が広くスポーツに親しみ、健康な生活を送ることは大切な事です。教育委員会は子どもから老人まで、広く「場」と「機会」を提供し、さまざまな取り組みをしており、三浦市のスポーツはある程度盛んでであると評価できます。

三浦市体育館が閉鎖になるなど問題もありますが、健康で快適な生活がいつまでも送れるよう、また、市民のニーズに合った事業が行えるよう、環境整備と事業の展開を要望します。

○給食に関すること

近年偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもの健康を取り巻く問題は深刻化しています。

学校給食は、適切な栄養を摂取し、望ましい食習慣をつけさせる良い機会です。また、食を通じて地域を理解し、食文化の継承を図ることも重要です。

三浦市は、小学校だけでなく、中学校にも給食を提供しています。中学生まで給食を提供しているのは近隣市町でも少なく、三浦として誇れる事業のひとつです。近年子どもたちの中でアレルギーをもつ人も多く、個々の対応、衛生

面での管理、地場の生産物を利用し食育の面からも努力がみられます。

今後も「食の安全」を基本として、食育及び地産地消の要求にも応えられる給食の提供に努めてほしいと思います。

○教育委員会全般に関すること

三浦市の財政状況が厳しい中、教育委員会は精一杯の努力を行っています。

教育委員会所管事業は、年々多岐に亘り、直接市民に関係するものばかりです。世の中は目まぐるしく変わり、市民の意識も多様になってきています。市民のさまざまな要求にどう答え、事業を展開していくかが大きな課題です。特に児童、生徒数の減少は全国的な問題ですが、三浦の場合は地域差もあり、どう対応していくかが問題となります。保護者世代の方々の意見を聞くなど、現状の把握も必要となると思います。

平成27年度より、教育委員会制度が変わります。新しい総合教育会議、教育大綱に基づいて、三浦の教育をどうしていくかの議論の中から、メリハリのある活動を行っていくべきだと思います。

これらのさまざまな問題を解決していくには、職員一人ひとりの力量が試されています。働きやすい環境を整え、力が十分発揮出来るよう努力をお願い申し上げます、総合所見といたします。

平成27年度
三浦市教育委員会所管事務事業
点検・評価報告書
(平成26年度実施事務事業)

発行日：平成27年8月26日

編集：三浦市教育委員会 教育部 教育総務課

発行：三浦市教育委員会

〒238-0235 三浦市城山町6番9号

TEL:046-882-1111(代)/FAX:046-881-7854

E-mail:kyoui0101@city.miura.kanagawa.jp